

委任状

京都市長 宛

作成日	年	月	日
-----	---	---	---

【受任者（来所される方）】

フリガナ		委任者（ご本人）との関係	
氏名			
住所			

私は、上記の者を受任者と定め、以下の内容を委任します。

【委任者（ご本人）】

基礎年金 番号												年金コード ※年金を受給している方のみ記入。				
フリガナ											生年 月 日	明治 大正 昭和 平成 令和	年	月	日	
氏名	(旧姓)															
住所	〒	—	電話								()				
委任する 内容	委任する事項を次の項目から選ぶか、具体的に記入してください。 1 国民年金の加入・喪失手続き 2 保険料の免除・納付猶予（学生納付特例）申請 3 年金手帳の再交付申請 4 死亡に関する手続き（未支給年金の請求手続き） 5 年金の請求手続き ※○で囲んでください。 [老齢基礎・障害基礎・遺族基礎・寡婦・死亡一時金] 6 その他 ※具体的に記入してください。 []															

- すべて委任者（ご本人）が記入してください。
- 委任状の記入内容に不備があったり、代理人の本人確認ができない場合は手続きができないことがあります。

《委任状以外の持ち物》

- 本人の基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類
- 代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポート等）

(代筆に係る申し立て)

委任者は、以下の理由により委任状を記入することができませんので、委任者の指示のもとにこの委任状を代筆し、作成しました。

この委任状の提出に当たり、委任者へ委任状を提示し、読み聞かせたうえで、委任者から委任状の内容について確認を得ており、委任者の意思に基づくものに相違ありません。

(作成者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 — —

委任者との関係 _____

委任者が委任状を記入できない理由

※ 委任状の代筆は、「委任者本人が委任の意思表示はできるが、障害や負傷、疾病などにより委任状を書くことができない場合」に限ります。被保険者が遠方に出張中である等の理由では代筆が認められませんのでご注意ください。

※ 偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、罰金・懲役や損害賠償等を負うことがあります